

施設名：日野駅西駐輪場・豊田駅南第4駐輪場

(1) 選定のポイント

- ・ 利用者へのサービスが駐輪場施設として魅力的なものとなっているか。
- ・ 放置自転車対策についての提案がされているか。
- ・ 利用増加に向けた具体的な提案等がされているか。

(2) 応募団体名（非公募）

株式会社日野市企業公社

(3) 採点表

7名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

審査項目	内 容	㈱日野市企業公社	配点合計
公の施設について市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されていること。 (第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	178	245点 (35点×7人)
	②だれでも利用できる配慮はなされているか。		
	③施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。		
	④地域との連携は図れているか。		
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の削減を図ることができるものであること。 (第4条第2号)	①施設の目的を効果的かつ効率的に達成できるものになっているか。	288	420点 (60点×7人)
	②事務効率、経費削減の工夫がされているか。		
	③施設の利用率を向上させるための具体的な提案がなされているか。		
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有していること。 (第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	180	245点 (35点×7人)
	②同種の施設管理運営実績があるか。		
	③防災・防犯及び非常災害時等の危機管理対応策は適切であるか。		
	④適正な経理処理ができるか。		

	⑤利用者との苦情対応は適切か。		
個人情報等について適正な管理が確保されること。 (第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	22	35点 (5点×7人)
その他市長等が認める事項。 (第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	75	105点 (15点×7人)
	②運営方針等から熱意・意欲が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小計		743	1,050点 (150点×7人)
付加点		70	
合計		813	

※ 審査の採点方法は、各審査項目について、配点に応じて評価点に所定の掛け率を乗じ採点した。

※ 各項目の採点基準（評価点）

- 5点 要件を十分に満たしている。
- 4点 多少工夫の余地はあるが、ほぼ要件を満たしている。
- 3点 基本的な水準を満たしている。
- 2点 多くの問題があり、基本的な水準に達していない。
- 1点 全く要件を満たしていない。

例：配点20点の場合は、評価点5点×4

※ 付加点とは、当該選定施設を現に管理運営している指定管理者が応募した場合に、過去の管理運営実績に基づいた検査・評価調書の評価結果により、定められた点数を、上記審査項目得点合計に加算するものである。

<指定管理者導入施設検査・評価調書による評価結果>

	評価結果	評価点	付加点
1	「優」	80点以上 100点	+20点
2	「良」	70点以上 80点未満	+15点
3		60点以上 70点未満	+10点
4	「改善」	50点以上 60点未満	-10点
5		50点未満	-20点

本施設については、株式会社日野市企業公社に対して、指定管理者導入施設検査・評価調書による評価結果（評価点63.3点）に基づき、10点×7名=70点の付加点を加算する。

(4) 選定結果

指定管理者候補者 株式会社日野市企業公社

(5) 指定期間

平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

(6) 総評

● 選定理由

路上放置自転車ゼロを目指す上で市と連携した事業展開を必要とする本施設の管理・運営について十分な経験があり、施設の特徴を活かし安定した公共サービスの提供が可能であると判断し、上記候補者を選定した。

● 協定締結にあたっての要望事項

- ・ 単に施設の維持管理や受付業務の処理に終始することなく、指定管理者の主な業務の第 6 項に掲げる業務（放置自転車対策に関すること）遂行のため、実態把握及び改善策の企画・取り組みに努めること。
- ・ 利用率の低い日野駅西駐輪場について、現利用形態での利用促進及び利用方法一部変更による有効活用の方途を探るための取り組みに努めること。
- ・ オートバイ駐車スペースの区割り等施設の改善に取り組むこと。
- ・ 利用率向上のため、稼働率のデータ等を基に、利用者層等の分析を行い、長期割引制度の割引率の見直し、及び学生割引制度等の思いきった工夫を検討すること。
- ・ 放置自転車対策の一環として、レンタサイクル制度を検討すること。
- ・ センサーライト等の設置により、施設の安全確保に努めること。